

かがやき

か
が
や
き

議会だより KAGAYAKI やかげ

No. 40

今月の表紙

建設中の里山田地区 かわまちづくり

『アウトドアヴィレッジやかげ』

12月定例会報告：各委員会審査内容

... P2 ~ 5
○定例会 一般質問 (8名) ... P6 ~ 14

総務文教・産業福祉常任委員会視察報告 ... P15

第7回矢掛町議会 第4回定例会 報告

令和7年第7回矢掛町議会第4回定例会が、12月1日から9日までの9日間で開催された。

本定例会では、令和7年度補正予算案8件（一般会計9000万円・介護特別会計5500万円・後期高齢者医療特別会計600万円など）、組合規約変更2件、条例の一部改正及び廃止・新規制定16件、指定管理者の指定2件、請負契約（変更）1件と、また陳情1件が提出され、審議の結果全ての議案を原案どおりで可決承認し、陳情を不採択とした。

これらについては、本会議での総括質疑

後に、条例制定議案及び陳情は総務文教、産業福祉の各常任委員会へ、また、補正予算に係る議案は予算決算常任委員会に付託され、審査を行った。

2日の本会議において各委員会へ付託された議案の審査内容については次頁以降に掲載。

かわまちづくり事業関連議案 2議案 議決

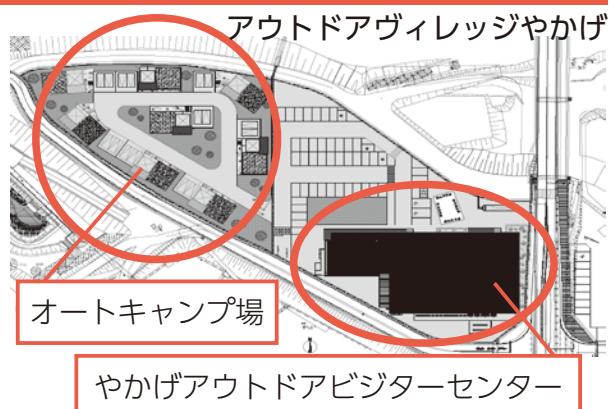
議案第89号

アウトドアヴィレッジやかげ設置条例制定について

当該条例で規定している金額は全て上限を定めるもので、実際の使用料は指定管理者が上限内で決定する。条例で規定がないと有料にすることができないため定めた。

施設使用料

施設	料金	単位
オートキャンプエリア	1サイト	10,000円
	利用者1名	1,000円
シャワールーム	1回	500円
屋外テラス	1m ² ・1日あたり	50円
調理室（調理備品一式）	1室	2,000円
	空調利用1時間	300円
会議室	1室	2,000円
	空調利用1時間	300円
クライミングピナクル	1回あたり	2,000円
屋外イベント広場	1m ² ・1日あたり	50円



▲オートキャンプユニット棟
イメージ図

議案第91号
アウトドアヴィレッジやかげの指定管理者の指定
候補として公表されていた「株式会社
モンベルホールディングス」を指定管理者とするこ
とを議決した。

（株）モンベルホールディングス
全国でキャンプ場施設の運営
実績有り。
グローバル企業の情報発信力
↓矢掛町を内外にPR
矢掛町のまちづくりの特徴を
理解している。
※ 店内はモンベル直営店と
JA晴れの国岡山レストラン
(イタリア野菜のメニューなど)



建設中のアウトドアビジターセンター内部



議会だより
YAKAGE (2)

予算決算常任委員会

本会議より本委員会に付託を受けた指定管理者の指定案2件、令和7年度各会計補正予算案8件、計10件の審査を行った。

審査結果

承認

- 議案第90号 矢掛町都市公園の指定管理者の指定について
- 議案第91号 アウトドアヴィレッジやかげの指定管理者の指定について
- 議案第92号 令和7年度矢掛町一般会計補正予算(第4号)について
- 議案第93号 令和7年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第94号 令和7年度矢掛町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第95号 令和7年度矢掛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第96号 令和7年度矢掛町病院事業会計補正予算(第1号)について
- 議案第97号 令和7年度矢掛町介護老人保険施設事業会計補正予算(第1号)について
- 議案第98号 令和7年度矢掛町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 議案第99号 令和7年度矢掛町下水道事業会計補正予算(第1号)について

討論のあった議案

議案第93号 令和7年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

審査結果

名前	原田 委員長	岸野 副委員長	浅野 委員	土田 委員	川上 委員	花川 委員	石井 委員	小塙 委員	田中 委員	福田 委員	垣田 委員	土井 委員	賛成○	反対×
													○	○
議案第93号			○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

※委員長は表決に参加できないため斜線表示となっています

質疑・応答

議案第91号

アウトドアヴィレッジやかげの指定管理者の指定について

問 入居使用料の算出根拠及び適用期間は5年間か。

答 全国的に同様な事業を行っている事例を参考にしている。また、期間は5年間固定。

議案第92号

令和7年度矢掛町一般会計補正予算(第4号)について

問 放課後児童クラブを民間業者へ委託することについての見解。

答 一括した運営に切り替わることで、金額等に関する不満が解消されることを期待する。

問 ナガエツルノゲイトウに関する予算の内訳と対応の実効性。

答 現時点での推移では、準備金を切り崩さず安定した運営ができる見込みである。



答 県管理河川については、県が対策を実施するが、町管理河川については不測の事態に対応するため、町長判断で予算計上している。

議案第94号

令和7年度矢掛町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

問 保険給付費が増額になつてゐるが、今後の支払いに対する準備金の残額。

全会一致!



議会だより
YAKAGE (3)

総務文教常任委員会

審査概要・質疑・応答

議案第75号 矢掛町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 町で該当する可能性はあるか。
答 町外在住で町内に不動産を所有している人、特別養護老人ホームに入居している人が対象となる場合がある。

議案第78号 矢掛町手数料条例の一部を改正する条例制定について

マイナンバー制度の普及促進という目的を達成したため、住民票の写し及び印鑑証明書の多機能端末機による交付手数料100円の特例を削除し、200円に戻すもの。令和8年4月1日から施行。

議案第80号 矢掛町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例制定について

国民健康保険税の暫定賦課を廃止し、納期を6期から8期に変更する。財政状況の改善により、令和8年度の税率引上げを見送り、令和7年度の特例税率を継続する。

問 6期から8期に変更となる。どのような影響があるか。
答 全体の額は変わらないが、1期ごとの金額は減る。

議案第81号 矢掛町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

国民健康保険と同様、前年の所得を基に暫定賦課をしていたが、収入が変わった人にとっては負担が大きくなるためこの仕組みを廃止するもの。問 6期から4期になり1期ごとの金額は増えるか。
答 期ごとに収める金額は増える。

議案第86号 矢掛町放置自転車等対策条例制定について

公共の場所に放置された自転車等が増加していることから、生活環境の保全を目的に対策条例を制定する。警告後も移動されない場合は撤去を行う。費用は所有者から徴収し、令和8年2月1日施行予定。

承認

反対

税法上の配偶者控除や遺産相続などの課題が未解決。旧姓併記が進んでおり、立法府の動きを見守るべき。兄弟で姓が異なると社会生活に混乱を招き、いじめの懸念もある。

賛成

改姓を望まないために事実婚を選ぶ人もいる。精神的負担を尊重すべき。現憲法上、選択的夫婦別姓は違憲ではない。改姓によるキャリア分断は現実に起きている。

陳情第6号

選択的夫婦別姓制度の法制化を進める意見書の提出を求める陳情

提出者からは、「氏名の自由、婚姻の自由の観点から現行制度は憲法に沿わない」と述べ、1966年に法制審議会が導入を答申して以降、長らく進展がなかったものの、今年28年ぶりに審議

入りしたことを強調。「時代のニーズの高まりを受け、町議会として意見書を取り上げてほしい」との陳情の趣旨説明があった。



本委員会に付託を受けた条例の一部改正、廃止及び新規制定について11件は、全会一致で承認した。

不採択



議会だより
YAKAGE(4)

産業福祉常任委員会

議案第88号 矢掛町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例制定について

議案第83号
矢掛町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基
準を定める条例等の一部を改正する条例制定について

地域限定保育士の採用が可能になつたこと。平成27年度に制度が創設され、都道府県または政令市が地域限定保育士試験を実施し登録して採用する。登録後4年目からは他の地域でも勤務が可能となるものであり、了とした。

矢掛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部を改正する条例制定について

町内の保育園、認定こども園の保育料を現在は無償化して
いる。

また、特定地域型保育事業所が町内にはないため、この条例は適応していないが、法律に基づき逐次条例改正するこ
とで了とした。

矢掛町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定について

保育園等を利用していないう生後6ヶ月から3歳未満の未就園児が、保育施設を親の就労要件を問わず時間単位で利用できる制度。本町は余裕活用型として、町内3保育園と認定こども園の4園で実施予定とすることとした。

議案第89号 アウトドアザイレッジやかげ設置条例制定について

放課後児童クラブの管理運営を現
在運営委員会に委託しているが、来
年4月から民間事業者に業務委託
する。県内には民間事業者に委託し
ている自治体が数市町ある。

利用料など児童クラブ間により差
があるものを統一するとともに、利
用料は町民税非課税世帯を半額に
減免しており、引き続き実施してい
くことで了とした。



12月16日
議決後、産業福祉常任委員会で
かわまちづくり事業現地視察を行った

全会一致で 承認

~第4回~
12月定例会

提案・要望…あれこれ聞きました！ 一般質問

11ページ 福田京子



(1)矢掛町におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）について
DXを実感できる利便性は町民にどの程度浸透しているのか？

7ページ 花川大志



(1)旧矢掛商業高校跡地活用事業である日本語学校の運営概要及び町の活性化への寄与について
(2)現執行権者として次期4年間の行政運営に対する思いを問う

12ページ 田畠政義



(1)農業関連事項について
農業従事者の高齢化と共に農地の荒廃が懸念される近年、対策としての農業の効率化と機械化の促進について問う。

8ページ 川上淳司



(1)放課後児童クラブの運営委託について…経緯と今後の展望は
(2)井原線の料金改定に関する学生利用者の負担軽減について問う

13ページ 土井俊彦



(1)小田地区小北中学校の生徒の学びの現状は？
小北中学校生徒の学びや選択に矢掛中学校との差がないか？

9ページ 田中輝夫



(1)小学校体育館への空調設備設置について問う
(2)コロナワクチン接種への助成を
(3)水道事業のDX推進について

14ページ 小塚郁夫



(1)重伝建地区の無電柱化について
事業の進捗状況の現状は？
(2)町道運動公園線の歩道整備は？
歩道整備計画の進展状況を問う。

10ページ 石井信行



(1)公民館のトイレ改修計画を問う
(2)かわまちづくり事業について
(3)民間事業所の汚水・悪臭対策と水質検査の体制について問う

審議結果

矢掛町議会ホームページをご覧ください

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック

臨時会・過去の審議結果も見ることが
できるっぴ！



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取りください。



議会だより
YAKAGE (6)



はな かわ ひろ し 花 川 大 志 議員

旧矢掛商業高校跡地活用事業の現状は？ 日本語学校の事業計画…変更事由を問う

次期町長選挙…執行権者の意思を問う！ 1期目の回顧と“まちづくり”への思いは？

旧矢掛商業高校跡地活用事業について問う。
議会に提示された事業計画では体育館の縫製実習室改築など、町の募集要項に則応した内容であった。

しかし本年10月の開校時の現状は計画と異なつてお
り、その要因と今後の施設
運用等について問う。

答 財政説長
縫製実習室の設置には
「紡織製品製造・繊維業の
特定技能」の取得コースの
設置が必要とする国の制度
改正があり、施設の活用形
態変更を余儀なくされた。

答 財政課長

熙政語

「紡織製品製造・織維業の特定技能」の取得コースの設置が必要とする国の制度改正があり、施設の活用形態変更を余儀なくされた。

また、新たな法律の施行等により、定員数が当初想定していたものを下回ったのも、事業を開始する上で多少影響があつた。

企業の受入態勢など諸々の対策が整えばコース設置と縫製実習室の改築運営が可能となり、計画していた「矢掛パジャマ」の製造とブランド化も現実となる。

答
事業
田長

るならば、学園としてまた企業として新たなプランを掲示し、町に対する何らかの貢献策を提示し実施いただくよう要望していく。

一方で学生たちは一定時

間の就労が認められており、町内企業の引き合いも多く、人手不足を補つてゐる。

今後は留学生の学びの場として、しっかりと矢掛の地に根差し地域活動をはじめ町民と有意義な交流が図

れるよう町としてもバツクアップしたい。

日本語学校として再スタート！ (旧・矢掛商業高校跡地)

ある。次期4年に向け町政をどう推進しどう展開していくのか?心境なり目標なりについて答弁を求める。



問 現在矢掛町は様々な行
 改善策や事業を進
 みます。

政策策定や事業を推進し、その自治体活力に一定の評価を受けている。それらの根源の一つは、山岡町政が新しい視点でまちづくりに組織的に取り組まれた結果ではないかと推察する。

その中心にあって行政の舵取役なのが町長職であるが令和8年4月には改選が

反省すべき点は謙虚な姿勢で反省し、町民皆様に寄り添う気持ちを大切にしながら今後に活かしていきたい来期も務めさせていただかけるならば、町民の皆様とともに「成長し進化を続ける町」そして「住み続けたい町」を目指して、町政を担つてまいりたい。

放課後児童クラブ、来年度から民間委託へ

井原線運賃改定で通学負担増、保護者に支援策を



川上淳司議員

答

利用料は常時利用の児
こどもみらい課長

放課後児童クラブの運
営委託方針について、
支援員からは寝耳に水だと
いう話があつたが以下の3
点について問う。
①保護者負担の増額を避け
ること
②支援員の雇用を守り、モ
チベーションを下げない
こと
③町の財政負担を増やさな
いこと

問



童1人につき月額5000円、一時利用は1日800円、半日400円で町内統一とする予定。支援員の雇用についても令和7年度まで町内クラブで勤務していきたい支援員の雇用継続に努める。財政負担については、物価高騰や人件費増の影響はあるが、基本的には変わらない。

答

町長

利用料は3年間上げない予定。尽力いただいた支援員の皆様にはこれまでの努力に敬意を示し、町としてもしつかりサポートしながらソフトランディングで進めたい。

答

企画課長

通学定期については改定水準を半分の10%に抑制しており、半年間で約4万6000円の支援に相当する。子育て世代に一定の配慮をした改正であり、現時点で更なる町独自の補助は困難。一方で、国の物価高対策として、高校3年生までの子ども1人当たり2万円の交付が予定されている。

答

企画課長

令和7年10月から実施された井原線の運賃改定に伴い、矢掛高校前駅から清音駅までの普通運賃は500円から600円へと値上げされ、約20%の上昇となっている。通学利用者や保護者の負担が大きくなっている。町として補助を検討すべき。

問

令和7年10月から実施された井原線の運賃改定に伴い、矢掛高校前駅から清音駅までの普通運賃は500円から600円へと値上げされ、約20%の上昇となっている。通学利用者や保護者の負担が大きくなっている。町として補助を検討すべき。

答

町長

保護者負担が少しでも軽減されるよう町独自の施策は、ないか。



町民の通学通勤の重要な交通機関
(矢掛高校前駅の様子)

謝する。

子育て世代への配慮に感謝する。
今後も施策が継続されるようお願いしたい。



議会だより
YAKAGE(8)



田中輝夫議員

小学校体育館へ空調設備の設置を コロナワクチン予防接種の 自己負担額の軽減を 水道事業のDX推進 「水道スマートメーター」の導入は

問 小学校の体育館は児童の学習の場であると共に、災害時の避難場所として活用される。猛暑時などは熱中症のリスクが高まるため、対策として空調設備を進めることが必要だと考えるが執行部の方針を問う。

答 教育課長

小学校体育館への空調設備の必要性は教育委員会としても十分に認識している。児童生徒の健康と安全を第一に考えると今後の重要な検討課題である。本年



矢掛中学校に設置された空調設備

度設置した中学校体育館の空調設備の効果や運用状況も踏まえつつ、全町的な視点で計画的に考えていく必要があると捉えている。

現時点では具体的な計画には至っていないが、補助金が令和15年度までなので関係課と情報を共有しながら研究していく。

問 本年10月から高齢者等を対象にコロナワクチンの定期接種が始まった。国の助成が終了し、本町の自己負担額は4500円と井笠圏域では最も高い。昨年同様の金額まで助成できないのか問う。

答 上下水道課長

自己負担額は4500円と井笠圏域では最も高い。昨年同様の金額まで助成できないのか問う。



問 学校をはじめとする避難所の空調設備には、新たに空調設備整備臨時特例交付金が創設されているが申請する計画はないのか。

答 教育課長

特例交付金は、学校施設の避難所としての機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から整備を加速する目的で設けられている。

水道事業のDXで水道スマートメーター導入の方針と県内で導入している自治体の有無を問う。

答 上下水道課長

現在県下で9自治体が導入し、山間部や島しょ部など検針が困難な地区へ設置している。検針員の確保問題の解決や漏水の早期発見などで実証実験を行っている状況である。本町としても先進事例の調査を積極的に行い、将来を見据えた取り組みを進めていく。

問 水道事業のDXで水道スマートメーター導入の方針と県内で導入している自治体の有無を問う。

提言 予防接種は自己負担額が高いから接種に行けない状況を避けて、高齢者や対象者が接種しやすい体制づくりに努めて貰いたい。

現時点では具体的な計画には至っていないが、補助金が令和15年度までなので関係課と情報を共有しながら研究していく。

水道事業のDXで水道スマートメーター導入の方針と県内で導入している自治体の有無を問う。

单価の3割を自己負担額とすることで、町内医師会と協議の上、県内医療機関に通知している。

快適で安心のトイレを 町民に支えられるかわまちづくりを 汚水・悪臭を止め、水と空気をきれいに



いし い のぶ ゆき
石 井 信 行 議員

問 小中学校の洋式便座の内、温便座・式便座の内、温便座・

答 財政課長
全体の洋式便座数は、362あり、温便座336で92・8%、ウォツシュレットつきは209で57・7%、多目的トイレは29施設中22施設で75・9%である。

問 町の公共施設トイレの、洋式便座数、温便座とウォツシュレットつきの割合は。多目的トイレは、各施設にどの程度あるか。

問 今までと違いかわまちづくり事業では、新しい施設で物販・飲食ができる。お客様が商店街から川南に取られてしまうのではないかという心配の声に対してはどうのように考えるか。

答 教育課長
小中学校のトイレ改修は、児童数に対する洋式トイレ割合をもとに、運営協議会からの要望等も踏まえ、優先度の高い学校から順次、取り組んでいる。公民館は本年度末で、全館に多目的トイレと温水洗浄便座が整う。

問 宇角地区の牧場の水質検査結果は、産業観光課に報告されているか。基準値を超える値は出ているのか。検査結果をHPに公表すべきではないか。

答 副町長
商店街には新しい店も増えしており、新たなまちづくりの広がりを見せており、と考えている。

それにご理解と賛同を得ていて、

建設中のかわまちづくり事業現場

提言 まちづくりに一貫性が無いと、町民に支えられないものになってしまふおそれがある。



答 産業観光課長
牧場では毎月水質検査を実施し、事業所入口に掲示している。産業観光課への報告はない。R6年度、水素イオン濃度の基準値を超えたことがある。対策として清掃強化と浄化槽点検を実施した。町独自の宇角川での水質検査は、基準値内だった。検査結果を町のHPに公表する予定はない。

町の水質検査は、地元と県民局に結果を提供している。

悪臭の苦情が来たら臭気対策依頼を送付し、対策を促している。

対策依頼を送付し、対策を促している。

悪臭の苦情が来たら臭気対策依頼を送付し、対策を促している。



ふく だ きょう こ
福 田 京 子 議員

DXは町民にどれくらい浸透してる？

もっと気軽に 利用できるような手立てを！

問

DXは、町民にどのくらい浸透しているのか、

また、その利便性等、以下の4点について問う。

①国勢調査をオンラインで回答した人の割合はどのくらいあつたか。

②住民票の写しや印鑑登録証明書をマイナンバーカードで取得した人の割合。

③「けんしんの日」をインターネットで予約した人

の割合及び年代別の割合も含め、その予約状況。

④講座・講習会のQRコードを使って予約をする割合。



答 企画課長

本町では、自治体DX推進計画に基づき、行政手続きのオンライン化を進めしており、マイナポータルでは、子育て関係や介護関係及び転出届や住民税の申告など合わせて28の手続、また、他のオンラインで可能な手続きでは、図書館の貸出予約、文化・スポーツ

問 過渡期であるにしても、まだ低いように感じるが、今後の取組について具体的例を挙げての説明を求める。

答 企画課長

まだ低いように感じるが、今後の取組について具体的例を挙げての説明を求める。



提言 デジタル化に馴染めない人や特に不慣れな高齢者の方にゆっくり丁寧に対応するなど、誰もが利用できる環境整備を行うことで「誰一人として取り残さない」という事業展開をすべきである。

ツ施設の利用予約や研修、講習、各種イベントの申込等で約100種類となっており、年々着実に増加している。

そうした中、国勢調査のオンライン回答は約45%で、講習会のQR予約などは約78%の方の利用があり、どの世代も利用割合としては同程度であり、利用率は毎年上昇している。

インサービスの利便性を周知する取組を強化する。

それぞれの窓口では、DXに関する様々なサポートを行っているので、お気軽に声掛けをしていただきたい。



どうする町の米施策は？

農地・農業施設の維持管理は？

農業用水路の改修費について



ひるたまさよし
議員

問

農業関連事項について
3項目質問する。

①町の米政策の方針は？

②農業従事者は農地と施設
の維持管理に苦労している。

労力軽減のために農業機械
のリース、購入のための支
援措置が必要である。今年

から運用開始したラジコン
式草刈り機は好評であるた
め、機械を増やして使用出
来る活動団体・自治会・町
内会と範囲を広げる考えは
あるか。

③多面的機能支払い交付金
だけでは、昨今、用水路の

答

建設課長
②の質問については、



ラジコン式草刈り機

答

産業観光課長
①の質問について、國
等の動向に注視するととも
に、関係機関と連携を図り
ながら、農業対策基金によ
る農地流動化助成事業など
各種事業を継続し、本町の
基幹産業である農業の持続
的発展に取り組んでいく。



池の堤体の草刈り

答

町長
来年度にむけては、貸

況を見て、実際に使用され
た方々やそれから貸し出し
を希望される方々の意見を
お聞きしながら検討して行
りを行つて頂きたい。

老朽化が進む中、単年度の
補助金では改修工事が進ま
ず活動団体は多大な苦労と
負担を強いられている。町
は農業用水の改修及び長寿
命化対策の考え方を聞く。

新たにし、貸し出しを11月
ある。講習会や貸し出しに
おり本年度途中からの実施で
もあることから試行段階で
あると考えている。まずは
令和8年度の運用を確実に
実施したい。

もあって若干のトラブルもあ
る。現在設定されている補助金
や交付金を活用し要望団体
のニーズに最も適した事業
を選択し紹介している。ま
た、昨今の物価高騰により、
支払金が実態に合っていない
いなどの事柄については国、
県に働きかけていく。

③の質問について、ひ
と言で用水路と言つても
様々な形態があり、各種団
体の要望内容も様々である。
現在設定されている補助金
や交付金を活用し要望団体
のニーズに最も適した事業
を選択し紹介している。ま
た、昨今の物価高騰により、
支払金が実態に合っていない
いなどの事柄については国、
県に働きかけていく。

きたいと思っている。

答 建設課長
③の質問について、ひ
と言で用水路と言つても
様々な形態があり、各種団
体の要望内容も様々である。
現在設定されている補助金
や交付金を活用し要望団体
のニーズに最も適した事業
を選択し紹介している。ま
た、昨今の物価高騰により、
支払金が実態に合っていない
いなどの事柄については国、
県に働きかけていく。

農業用水は防災の役割を
担っている一面もある。農
業関係だけではなく防災の新
たな視点からも今一度、農
業用水路の役割について考
察し国、県、各種団体に働
きかけていく。

提言 今後も町民の意見に
耳を傾けて、町民が住んで
良かつた矢掛町のまちづく
りを行つて頂きたい。



議会だより
YAKAGE(12)



土井俊彦議員

小北中学校の小田地区生徒の 学びの現状と地区住民との協議は!?

問

現在、小北中学校は1
クラス20人から24人程
度のクラスとなっている。

そのうちの半数弱が小田地区の生徒だが、矢掛中学校と比べた時、矢掛中学校は2クラス。生徒数も多い中で、小北中学校の生徒との学びや選択に差が出ているのではないか。この点について現状を問う。

答

教育長

小北中学校は1学年1
学級の小規模校であり、矢

掛中学校と比べると学級数や在籍生徒数に違いがある。小規模であることを活かした教育活動が行われていることでも教育委員会の点検報告書や評価報告書や聞き取り等からも確認しているところである。小北中学校と矢掛中学校それぞれの良さを活かしつつ、学校規模や設置形態の違いが不利益な格差とならないよう努めたいと考えている。

問

少人数で手厚く指導し、
学力を伸ばす。それも
重要なことだが、この子たち
が社会に出た時、多くの



小北中の校訓「健康」「誠実」「聰明」

答

教育長

小北中学校は笠岡市・
矢掛町中学校組合立の学校
であり、将来のあり方につ
いては笠岡市と足並みを揃
え協議を進めて行くことが
前提となる。計画の具現化
と地域での協議が現在進め

を求めて実態を把握する必要があるのでないか。将来の方向性を出していただき、保護者の不安を少しでも取り除いていただきたい。

検証して保護者に意見を求めて実態を把握する必要があるのでないか。将来の方向性を出していただき、保護者の不安を少しでも取り除いていただきたい。

人の中で競争し、勝ち抜いて行くにはどのようにすればいいか、大勢の生徒の中で切磋琢磨し、社会に出ても通用するような人間になるためにはどうするべきなのか。



小北中学校の今後のあり方についての
小田地区説明会

提言
ぜひとも、地区住民の声を第一に協議を進めていたく事をお願いする。



議会だより
YAKAGE (13)

西町・東町無電柱化未実施について 運動公園線歩道全域整備について



こづかいくお 小塚郁夫議員

問 前回重伝建の町にマッチした事業に対応できるよう「電線管理者と共に国の動向を注視しながら残りの区間（西町・東町）についても無電柱化に向けて粘り強く取り組んでいきたい」と執行部から回答があつたが、その後の進捗状況及び住民向けの説明会を実施する計画の有無を問う。

答 建設課長

5年前に本町で実施した「官民連携無電柱化支援事業」は、昨年国土交通省

中国整備局が開催した中国5県の無電柱化担当者向けの講演会、また本年11月に下関市で開催された無電柱化促進講演会など、事業実施の先進地として毎年取組事例発表の依頼があるよう、本町の事例は高い評価をいただいている。

そういう状況のなかで

本年度より中国電力・NTT両社と本町の無電柱化未実施区間にについて協議を始めたが、まだ具体的な計画とは言い難い状況である。

今後は他の電線管理者とも連携し、実施に向けた協議を開始したいと考える。一定の方向性が見えたら住民の方々に対して説明会の開催を計画したい。

問 無電柱化は「景観」や「防災」の観点からも効果があると言われており、その意味からも、少しずつでも進捗するよう取り組む

答 建設課長

無電柱化の予定区間は県内約50カ所ある状況下、本町において主たる電線管理者との合意形成は容易ではなく、ようやく協議の場を設けることができた。

引き続き未実施区間の無電柱化事業実施に向け調査研究を行い実現したい。

ことはできないか？

問 市街地から運動公園線は県道へのアクセス道として利便性が高まることと期待され、交通量の増加による歩行者の安全確保が



往時を再現する無電柱化の街並み

答 建設課長

令和8年度に詳細設計を実施し設計完了後に工事に着手する予定である。関係者の皆様のご理解とご協力を願う。

提言 早期の無電柱化工事が進むよう要望する。



未整備区間の早期改修が望まれる町道運動公園線（写真は井原線橋脚部分）

特に必要。運動公園線のコンセプトは、歩いて行ける公園を掲げ整備されているが、整備状況を見ると、うぐいす団地東詰めから井原線高架下まで唯一歩道が未整備となつておらず、道路の側の赤線を活用して歩道ができるのかどうか。

令和7年度 常任委員会 行政視察研修報告

本町の課題事業の先進地事例を視察し今後の施策に活かす

産業福祉常任委員会 R7年10月28日～30日 実施



佐用町でドローン活用状況の研修

兵庫県佐用町

ドローンを活用した獣害対策

県が鹿・猪などの生息状況調査にドローンの使用を始めたことを契機に、獣害被害軽減対策に活用した。狩猟直前に獲物の位置が確認できると効果的な狩猟が可能な面もあるが、常緑針葉樹や枝葉など障害物が多い時期には獲物の確認が出来ない等の問題がある。今後も方法を改善しながら有効活用を目指している。

岐阜県美濃加茂市

かわまちづくり計画により整備された施設

木曽川の自然や中山道の歴史など地域資源を活かしエリア全体の活性化を図っていた。運営はアウトドア体験会社を指定管理者に委託。本町のかわまち事業も誘客方法や商店街の活性化に繋がるような運営を目指すのには参考になる研修だった。

岐阜県富加町

放課後児童クラブ・児童館 ランドセル事業

放課後児童クラブ等は指定管理者に委託し運営している。児童館ランドセル事業は授業終了後、自宅に帰宅しないで直接児童館へ行き、自由に過ごせる施設であるため、放課後児童クラブの補完機能となっている。本町も将来に備え児童館的な施設の必要性を考えれば検討する事業だと参考になる研修だった。

総務文教常任委員会 R7年11月5日～7日 実施

徳島県神山町

ふるさと納税を活用した 教育支援

ふるさと納税を活用し、教育支援・企業誘致・専門学校設立を通じて、地域に貢献する人材育成と移住促進を実現している。

「まちづくりの担い手を育てる学校」という発想と取り組みは非常に優れており、矢掛町でも検討すべき課題と感じられた。

高知県土佐町

持続可能なまちづくり

町民参加と企業・行政の連携により、地域活性化と持続可能なまちづくりを推進していた。また、「地域活性化企業人制度」も導入し、専門性を活かした取り組みが展開されている。特に、早明浦ダムの治水に関わってきたIHIが加わったことで、環境・利水・治水を一体的に捉えた施策が進行中であった。

高知県日高村

村まるごとデジタル化事業

日本初のスマホ普及率100%を目指す「村まるごとデジタル化事業」に取り組み、誰一人取り残さない社会の実現を目指している。期限付きデジタル通貨やポイント制度により、実質普及率は92・7%に到達。行政サービスや健康・福祉・教育分野へのアクセスが広がり、生活の質向上に寄与していた。

日高村でデジタル化事業の研修



日高村でデジタル化事業の研修

今月の表紙

今春オープン予定のかわまちづくりの拠点である「やかげアウトドアセンター」及び河川改修工事風景です。



議員閉話 ね 音



我がサラリーマン人生に悔いなし

矢掛町議会

川上淳司

昨日12月12日、職場に突然訪ねて来られたのは、電話で幾度となく助けていただいた「石松さん」でした。お会いするのは初めてにもかかわらず、広島からわざわざ足を運んでもさつたのです。前日の電話で私が年明けに退職することを伝えた際、「どうしても直接お札を言いたい」と思われたとのことでした。本来、感謝すべきは私の方であり、電話越しにその思いを伝えたりました。しかし、石松さんはいてもたつてもいられず、47年間の勤続の最後に、「直接会話したい」と行動してくださったのです。電話の仕事では一度も顔を合わせないまま終わることが多い中、最後にこうして心を通わせることができたのは、奇跡のようなご縁でした。

「我がサラリーマン人生に悔いなし」——その言葉にふさわしい、忘れ得ぬ一日となりました。

議会木シートテク

FAX

専用番号
(082)9020

インターネット



<https://logoform.jp/form/Tssv/525647>

編 集 後 記

矢掛町議会は、皆さんの声をぜひお届けいただきたく、議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の「ホットライン」を開設しています。

今年の3月にはかわまちづくり一期工事は完成します。皆さんはどうな気持ちでかわまちづくりの完成をお待ちでしようか。行ってみて色々な感想を持たれると思います。その意見を投書箱・メール等でお聞かせください。今後の運営に活かすことができれば幸いです。町民の意見や考え方を積極的に発信してください。そうすれば、少しづつ住みよい矢掛が出来ると思います。これからも、皆さんの意見に耳を傾けてより良い議会だよりをつくるように心掛けます。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

本会議 一般質問

・総務文教常任委員会
・産業福祉常任委員会
・予算決算常任委員会

※

名簿任委員会の傍聴に関する規定の
許可が必要です。

※

プロカーデ・カメリ・その他録音機等、
器物の持ち込みはできません。

※

拍手・発言討論は不可。ただし緊急的な
途中退室及び入室は可能です。

※

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
(082)1119

議会に聴ひなもせんか?

○定例会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能です(お子様連れも可能。内容・状況により退室を求める場合があります)。

○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。



議会だより
YAKAGE(16)